

令和5年12月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年12月20日(水曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 14名

1番 川田 忠宏	2番 貞廣 誠也	3番 清遠 典子
4番 西笛 勤	5番 岡村 和紀	
7番 國澤 剛	8番 高松 勇一	9番 岡村 真吾
	11番 安岡 志乃	12番 都築 直美
13番 筒井 誠	14番 白石 裕二	15番 山本 伸
16番 茂井 雅昭		

4. 欠席委員 3名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号64～68）

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 3件

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 1件

議案第4号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 1 2 月定例会を開催します。本日の出席委員は 1 4 名で、欠席委員は 3 名です。出席農業委員 1 2 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は白石裕二委員と茂井雅昭委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 6 4 番

　　大字西分字榎田 甲 2153 番 1、地目は田、面積 631 ㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R6 年 1 月 1 日から R15 年 12 月 31 日までの 10 年。作付けはニラ、賃借料は無償。

　　受付番号 6 5 番

　　大字西分字榎田 甲 2149 番 1、地目は田、面積 531 ㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R6 年 1 月 1 日から R15 年 12 月 31 日までの 10 年。作付けはニラ、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 6 6 番

　　大字西分字足原 甲 5866 番、地目は田、面積 3,211 ㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は安芸市赤野の〇〇さん。期間は R6 年 1 月 1 日から R15 年 12 月 31 日までの 10 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 6 7 番

　　大字西分字南用本 甲 1663 番、地目は田、面積 180 ㎡、甲 1664 番、地目は田、面積 180 ㎡、甲 6037 番、地目は田、面積 1,349 ㎡、甲 6038 番、地目は田、面積 214 ㎡。譲渡人は安芸市の〇〇さん、譲受人は安芸市赤野の〇〇さん。期間は R6 年 1 月 1 日から R15 年 12 月 31 日までの 10 年。作付けは水稻、賃借料は無償。

　　受付番号 6 8 番

　　大字和食字城福寺 甲 5196 番、地目は田、面積 1,865 ㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R6 年 1 月 1 日か

ら R10 年 12 月 31 日までの 5 年。作付けは花卉、賃借料は 6 俵/10a。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 5 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について。

受付番号 9 土地の所在は大字西分字一番訳 乙 1302 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 648 m²。譲渡人は、芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。売買による所有権移転。

12 月 19 日 (火) に会長、清遠委員、松本委員、事務局にて現地確認。

受付番号 10 土地の所在は大字馬ノ上字奥口 751 番 1、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 361 m²。譲渡人は、芸西村馬ノ上の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。売買による所有権移転。

12 月 19 日 (火) に会長、上杉委員、岡村真吾委員、事務局にて現地確認。

受付番号 11 土地の所在は大字馬ノ上字媒人屋敷 960 番 4、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 320 m²。譲渡人は、高知市薊野西町 1 丁目の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。売買による所有権移転。

12 月 19 日 (火) に会長、上杉委員、岡村真吾委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規程による許可申請について。
受付番号 4 土地の所在は大字馬ノ上字媒人屋敷 960 番 3、地目は畑、転用面積は 189 ㎡。譲渡人は、高知市薊野西町 1 丁目の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。売買による所有権移転。転用目的は、自己住宅の建築。12 月 19 日 (火) に会長、上杉委員、岡村真吾委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 3 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 4 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで 12 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 1 時 50 分)

議事録署名委員

白石 裕二

議事録署名委員

茂井 雅昭